

総社市訓令第3号

庁中一般
出先機関

総社市そうじゃ吉備路マラソン推進室設置規程（平成25年総社市訓令第1号）は、廃止する。

平成27年3月30日

総社市長 片岡 聡 一

附 則

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。